

令和元年 12月24日
子ども・若者部児童課

令和元年度 世田谷区立児童館のあり方検討委員会 概要

1 開催の経緯

区は、平成26年度及び平成30年度に世田谷区立児童館のあり方検討委員会を開催し、区立児童館の運営や機能拡充について検討を進めてきた。

特に、平成30年度の検討においては、児童館の役割、地区と児童館の関係、児童館の再整備手法、児童館の運営手法等の児童館のあり方に関する基本的な考え方をまとめるとともに、検討の継続の必要性も示された。

こうした経過を踏まえ、今年度は、新たな委員構成による世田谷区立児童館のあり方検討委員会を設置し、検討を行った。現在策定中の世田谷区子ども計画（第2期）後期計画の内容と合わせ、民間導入を含めた運営方法、再整備手法等の課題について検討を行ってきた。

【開催経過】

- 令和元年 10月25日 第1回検討委員会（現状確認、論点確認・議論）
- 11月15日 第2回検討委員会（論点議論、解決の方策議論）
- 12月 9日 第3回検討委員会（論点議論、解決の方策議論、まとめ）

2 委員構成

委員氏名	区分	所属機関/肩書き等
佐野 真一	有識者	社会保障審議会児童部会委員 港区立麻布子ども中高生プラザ館長
上田 幸夫	有識者	日本体育大学スポーツマネジメント学部教授 世田谷区新BOP運営委員会委員長
松田 妙子	有識者	社会保障審議会児童部会委員 NPO法人せたがや子育てネット代表理事 世田谷区子ども・子育て会議委員
加藤 悦雄	有識者	大妻女子大学准教授 世田谷区子ども・子育て会議委員
阿南 健太郎	有識者	一般財団法人児童健全育成推進財団総務部部長
澁田 景子	区職員	世田谷区子ども・若者部長
相蘇 康隆	区職員	世田谷区子ども・若者部児童課長
増井 賢一	区職員	世田谷区子ども・若者部子ども家庭課長
田村 朋章	区職員	世田谷区生涯学習部生涯学習・地域学校連携課長
清水 雅人	区職員	世田谷区子ども・若者部代田児童館長
五十嵐 治道	区職員	世田谷区子ども・若者部山野児童館長

3 論点及び意見の概要

(1) 児童館の機能について

児童健全育成機能

児童館がその機能を果たすためには、子どもたちが楽しいと思い、来館してくれることが前提である。

児童健全育成機能と相談支援機能（ソーシャルワーク機能）は離れているのではなく、重なっている。

児童健全育成が基本にあり、その中から相談や気づき、見守り等の支援が行えるとと

もに、課題が発見される。

論点 1 : 児童館における児童健全育成機能とは

論点 2 : 児童健全育成機能を持続可能なものとし、充実させるために必要なことやその手法とは

【意見】

- ・健全育成と遊びは同じではない。(第1回)
- ・職員に求める専門性を明らかにする必要がある。(第1回)
- ・児童館の様々なプログラムの中から福祉課題が見えてくるということは児童館特有。多様な居場所というところから福祉課題にある子どもを発見して支援していくという多機能性が示されて、そこにある専門性がついてくるという示し方ができるとよい。(第1回)
- ・ソーシャルワークと遊びの支援が切り離されてしまうような発想になってしまうのは不安がある。(第2回)
- ・児童の健全育成は児童館だけがやるものではない。児童館を通して、地域が健全育成をしていくイメージ。(第3回)
- ・遊びと相談機能を切り離す(遊びを単純に全て民間に委託する等)ことは難しいのではないか。(第3回)

相談支援機能

児童館職員は、日常の遊びや事業などの健全育成の関わりを基盤に、利用している児童や保護者の変化や悩みに気づき、その情報を整理し、適切な機関につなぐ。個別ケースのマネジメントを行う子ども家庭支援センターと情報共有を行い、連携してケース対応を行う。

論点 3 : ソーシャルワークのための児童館職員の人材とは。またその育成方法について

論点 4 : 「つなぐ」ために必要なこと～乳幼児期と学童期、中高生期との世代間のつなぎ、地区の団体や住民との間のつなぎ。必要な情報や能力

【意見】

- ・気づいてつなぐこと以上に、地域へ戻ってくる子どもがその後地域でどう関わっていくか、そこに児童館の役割が求められているのではないか。児童館の機能・あり方が課題。(第1回)
- ・子ども家庭支援センターとの連携や会議等をどう進めるか、児童館職員の誰もができる形を作る必要がある。(第1回)
- ・本来児童館がもっている、子どもの成長支援や自己表現の機会、活躍の体験等の役割と、見守りが必要な子どもへの個別課題への対応とのバランスが難しい。(第1回)
- ・個別支援だけが重視されて単に子どもが専門職から支援される存在になってはいけない。子どもを主体とした繋がりをどう形成していくかが課題。(第1回)
- ・児童館は間口が広いので、いろいろな保護者・子どもを見ることができる。その中でみつけたケースの支援については、長い目で見る必要があるが、それができるのが児童館の強み。(第2回)
- ・「見守り」ということについては、見守る側、見守られる側が求めるものが具体的に見えてこないことがある。子ども家庭支援センターでは課題は見えても個別ケースの生活に根差した日常は見えてこないため、その日常が見えている児童館から、見守る側として子ども家庭支援センターへ具体的な提案をしてもらえるとありがたい。その核になるのが児童館だとよい。(第2回)
- ・ソーシャルワークをするのは民間では出来ないということではないが、公設公営

が望ましい。(第2回)

- ・児童館は遊びを通してアセスメントしている。(第3回)

居場所づくり(地域資源開発機能)

健康な子どものほか、生きづらさを抱えた子どもや家庭が、より適切な場や活動へとつながることができるようにする。

児童館は現在も日常の活動の中で、活動場所等の資源開発を行っている。

今後は、区立児童相談所の開設等による虞犯や非行ケースの増加、食や学習支援等の対応等のためにも、地域包括ケアシステムの地区展開の仕組みの中で、地域子育て支援コーディネーターや社会福祉協議会の地区担当者と連携して一層資源開発に取り組む必要がある。

論点5:子どもたちの多様な居場所として必要な地域資源とはどのようなものが考えられるか。

【意見】

- ・保護から地域に戻ってきた子どもにとって真に必要な居場所とはどんな居場所なのか、もっと具体的に考えていかなければならない。(第1回)
- ・地域包括ケアシステムの枠組みの中に児童館が載ることで、両者に連携の意識づけができる。(第2回)
- ・児童館では予防も、地域への回復(復帰)も行っている。地域に近い児童館が、その両方を担うということは大切なことである。(第2回)

地区のネットワークの多様化の促進

児童館は、幅広い利用者と地域のネットワークを持つ特長を生かし、子どもや子育て家庭に身近な地区の中で、多様な地域資源と連携・協力し、相談支援や見守りのネットワーク(年代間をつなぎ、地区の団体間もつなぐ多様なネットワーク)の中核的役割を果たす。

論点6:今後児童館に求められるネットワークについて

論点7:活動団体や民生・児童委員等、地区のネットワークとの間の個別の情報共有のあり方(個人情報交換のためには、要保護児童連絡協議会との関係整備が必要か)

【意見】

- ・ネットワークを作ることが子どものケア(見守り)にも繋がる。職員の役割はそのコーディネートを行うことである。(第1回)
- ・地区ネットワークは児童館のためということではなく、子どもを守るために作るもの。インフォーマルな部分も取り入れられないか。(第2回)

その他の意見

- ・(子育てひろば事業の一部委託の話を受けて)職員の人材育成、活躍ができるのは多様な子どもに直に関わった経験があるから。切り分けてしまえば職員のスキルが上がらず、アンテナが伸びないのでバランスをとらないといけない。(第1回)
- ・児童館職員の専門性を明らかにし、もともとあった機能ではあるが、さらに研ぎ澄ませるため配分や体制を職員の意見を取り入れながら出していかなければならない。また、青少年交流センターとは今後さらに交流を深める必要がある。(第1回)
- ・世田谷区の児童館は公設公営であり、新BOPにも職員がいることが特徴であり、学校との連携もできている。(第1回)
- ・児童館職員の研修を実施するとあるので、ぜひ力を入れてほしい。(第2回)
- ・4つの機能をつなぐというのが児童館職員の役割。(第3回)